

フレッシュ研修Ⅰ（栄養教諭） 人権教育研修／働き方改革等について／生徒指導研修

1 目的

より豊かな人権意識を身に付け、人権感覚を磨くとともに、人権及び人権問題に関する深い理解と認識をもった教員の育成と実践的指導力の向上を図る。また、働き方改革等の趣旨を理解し、実践意欲を高める。さらに、いじめ問題等について、その対応や方策、関係諸機関等との行動連携の在り方について理解を深める。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅲ－推進項目8－⑯人権教育の推進

重点項目Ⅴ－推進項目15－②9学校における働き方改革の推進

重点項目Ⅴ－推進項目15－③0教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○素養「B 識見・学び続ける力」「C 社会性・コミュニケーション力」

○担任力・生徒指導「A 児童生徒理解・指導力」「B 集団づくり力」

2 主催

徳島県教育委員会

3 期日

令和7年9月17日（水）

4 会場

徳島県立総合教育センター

5 対象者

(1) 職種 栄養教諭

(2) 校種 小・中

6 内容

(1) 人権教育について

(2) 働き方改革等について

(3) 生徒指導について

7 日程

9：15～ 9：45

受付

9：45～ 9：50

開会、イントロダクション

9：50～12：00

講義「学校における人権教育について」

講師 人権教育課

12：00～13：00

昼食

13：00～14：00

講義「働き方改革等について」

講師 教育政策課

14：10～15：35

講義「生徒指導について」

講師 いじめ・不登校対策課

15：35～15：55

ピアトークリフレクション

15：55～16：00

閉会

8 準備物

教員用端末（所属のセキュリティポリシーを遵守すること）、筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してください。）、名札、フレッシュ研修Ⅰ（栄養教諭）の手引、徳島県人権教育推進方針、“あわ”人権学習ハンドブック、性の多様性を理解するために（教職員用ハンドブック）、校外研修の記録

9 その他

(1) 終日、他の職種の初任者と一緒にいきます。

(2) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。

【送付先】総合教育センター教職員研修課

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(2)の手順に従ってください。

(4) 教員用端末を持参できない場合は、管理職等と相談の上、担当者まで事前に相談してください。

(5) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(6) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(7) 昼食は各自で御準備ください。（弁当の販売はしていません。）

《担当者》 教職員研修課 森 加奈子 088-672-6419